

一般財団法人 長野県建築住宅センター創立50周年



創立50周年を迎えて
一般財団法人
長野県建築住宅センター
理事長 矢澤 博

このたび、一般財団法人長野県建築住宅センターは、創立50周年の大きな節目の年を迎えることができました。

これもひとえに当センターをご愛顧いただいているお客様、行政機関はじめ関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝しております。

センターは、昭和47年6月に建築基準法が定める定期報告制度の普及等を目的に、「財団法人長野県建築安全協会」として設立し、その後「財団法人長野県建築住宅センター」を経て、平成22年3月の公益法人制度改革を機に「一般財団法人長野県建築住宅センター」に移行しました。

この間、平成12年4月に長野県知事指定の「指定確認検査機関」として、建築確認検査業務を開始したほか、多様化したニーズに対応するため、構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保保険、住宅金融支援機構の適合証明、建築物省エネ関連などの業務を実施しております。

創設から今日まで社会経済状況が大きく変化する中で、センターは、常に公正・中立な第三者機関として、県民の皆様の安心・安全な住まいづくりをサポートしてまいりました。

今後も県民の皆様に信頼され、「利用され続ける建築住宅センター」を目指し、役・職員一丸となって業務に取り組んでまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■基本理念

当センターは県内を業務区域とする第三者機関として地域に根差したワンストップサービスによる様々な業務を通じて安心・安全な建築物の確保と、良質な住まいづくりを支援し地域社会の発展に貢献します。

50th
Anniversary

■長野県建築住宅センター 50年の歩み

- 昭和47年6月 ● 財団法人長野県建築安全協会の設立
建築基準法に定める特殊建築物等の定期報告制度の正しい知識の普及とその事務を担う目的として設立されました。
- 昭和63年4月 ● 財団法人長野県建築住宅センターへ改称・改組
多様化する県の住宅行政の要請に応えるため、安全対策、研究啓発、住宅対策、情報の提供、まちづくり対策など各種業務を実施いたしました。
- 平成12年4月 ● 建築確認・検査業務を開始
建築基準法の改正に伴い、長野県から県内初の「指定確認検査機関」として、建築基準法に基づく建築物等の確認検査を行っております。
- 平成22年3月 ● 一般財団法人長野県建築住宅センターへ移行
公益法人制度改革を機に、より魅力的なサービス提供を図るため、一般財団法人へ移行いたしました。
- 令和2年4月 ● 指定確認検査機関開設20周年
建築確認検査業務開始以降、順次業務エリアを拡げ、2020年10月に業務エリアを長野県全域といたしました。
- 令和4年6月 ● 一般財団法人長野県建築住宅センター 創立50周年
創立50周年を機に、今後も皆様へより魅力的なサービスの提供を図り、利用され続ける建築住宅センターを目指して参ります。



一般財団法人
長野県建築住宅センター
<http://www.n-jutaku.or.jp/>

長野市大字鶴賀緑町1605番地14 高見澤ダイヤモンドビル9階
総務部 TEL:026-219-2310
建築住宅部 TEL:026-219-1061
適合判定室 TEL:026-219-1027
松本事務所 松本市大字島立989-1 (長野県住宅供給公社松本事務所4階) TEL:0263-40-3733
上田事務所 上田市天神4丁目17-3 (金井MSTY(ムステイ)ビル2階) TEL:0268-28-5252